

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 豊田通商株式会社

【英訳名】 TOYOTA TSUSHO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 貸谷 伊知郎

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）

【電話番号】 名古屋<052>（584）8443

【事務連絡者氏名】 財務部長 益山 順光

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）

【電話番号】 名古屋<052>（584）8443

【事務連絡者氏名】 財務部長 益山 順光

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2018年8月31日

【発行登録書の効力発生日】 2018年9月9日

【発行登録書の有効期限】 2020年9月8日

【発行登録番号】 30 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額200,000百万円

【発行可能額】 190,000百万円
（190,000百万円）
（注）発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年6月29日（提出日）である

【提出理由】 2020年6月26日付で関東財務局へ提出した訂正発行登録書の記載事項に訂正すべき箇所があり、これを訂正するため、訂正発行登録書を提出します。

【縦覧に供する場所】 豊田通商株式会社東京本社
（東京都港区港南二丁目3番13号）
豊田通商株式会社大阪支店
（大阪市中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル））
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

【訂正内容】

訂正内容は、以下のとおりであります。訂正箇所は下線で表示しています。

「表紙」

「提出理由」

(訂正前)

臨時報告書を2020年6月26日に関東財務局へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年8月31日に提出した発行登録書の参照書類とする。

(訂正後)

臨時報告書の訂正報告書を2020年6月26日に関東財務局へ提出した。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2018年8月31日に提出した発行登録書の参照書類とする。